

第3章 学校教育総論

第1節 指導目標

平成28年度学校教育について

学校教育は、幼児児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質を育てることを目的として行うものである。

各学校においては、本県教育振興基本計画に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間形成と個性の伸長を図るとともに、自他の敬愛と協力を重んじ、公共の精神を尊び、創造的で活力に満ちた社会の発展に尽くす態度を養うことが大切である。

教職員は、教育者としての使命を自覚し、学校教育の目標と学習指導要領等の趣旨を十分理解し、校（園）長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力されるよう期待する。

指導の方針

- 1 命を尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う。
- 2 自ら学び、深く考え、広い視野をもって主体的に行動する力を養う。
- 3 礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う。

第 2 節 現 況

平成 28 年度学校総覧（高等教育機関を除く）

（学校基本調査 28.5.1 現在）

区分	学校数		学級数	幼児・児童・生徒数			本務教員数			本 務 職 員 数	
	計	本校 数		計	男	女	計	男	女		
幼稚園	492	492	3,642	89,448	45,114	44,334	5,422	317	5,105	772	
国立	1	1	5	123	77	46	6	1	5		
市町立	85	85	455	9,800	4,882	4,918	713	16	697	69	
私立	406	406	3,182	79,525	40,155	39,370	4,703	300	4,403	703	
幼保連携型認定こども園	56	56	327	9,783	5,012	4,771	1,208	79	1,129	182	
市立	1	1	5	89	42	47	7	1	6		
私立	55	55	322	9,694	4,970	4,724	1,201	780	1,123	182	
小学校	976	971	5	15,936	414,657	212,212	202,445	23,633	8,467	15,166	2,967
国立	2	2	41	1,336	686	650	61	48	13	4	
市町村立	971	966	5	15,844	411,853	210,981	200,872	23,480	8,370	15,110	2,946
私立	3	3	51	1,468	545	923	92	49	43	17	
中学校	443	439	4	7,038	213,816	109,899	103,917	13,704	7,873	5,831	1,051
国立	3	3	33	1,222	590	632	69	56	13	8	
市町村立	418	414	4	6,738	202,929	104,839	98,090	13,118	7,490	5,628	992
私立	22	22	267	9,665	4,470	5,195	517	327	190	51	
高等学校	221	220	1	201,322	100,623	100,699	12,466	8,369	4,097	1,969	
国立	2	2	...	954	379	575	65	40	25	6	
県立	149	148	1	(3,242)	125,831	63,766	61,615	8,076	5,281	2,795	1,346
市立	15	15	(351)	13,560	5,914	7,646	934	572	362	145	
私立	55	55	...	61,427	30,564	30,863	3,391	2,476	915	472	
通信制高等学校	6	6	...	8,357	5,390	2,967	98	66	32	16	
県立	2	2	...	2,780	1,313	1,467	59	39	20	7	
私立	4	4	...	5,577	4,077	1,500	39	27	12	9	
中等教育学校(私立)	1	1	...	713	713		57	48	9	44	
(前期課程)			12	380	380						
(後期課程)			...	333	333						
特別支援学校	38	34	4	1,531	7,333	4,769	2,564	3,596	1,312	2,284	598
盲学校(県立)	2	2	47	153	83	70	120	51	69	48	
聾学校(県立)	5	5	123	488	261	227	298	107	191	79	
知的障害特別支援学校	31	27	4	1,361	6,692	4,425	2,267	3,178	1,154	2,024	471
国立	1	1	9	61	46	15	29	22	7	1	
県立	21	19	2	1,072	5,096	3,377	1,719	2,473	871	1,602	329
市立	9	7	2	280	1,535	1,002	533	676	261	415	141
専修学校	178	178	...	47,433	22,376	25,057	2,792	1,389	1,403	777	
県立	3	3	...	804	194	610	93	30	63	20	
市立	13	13	...	1,804	202	1,602	198	5	193	48	
私立	162	162	...	44,825	21,980	22,845	2,501	1,354	1,147	709	
各種学校(私立)	75	75	...	12,662	7,788	4,874	662	401	261	384	

(注 1) 高等学校・特別支援学校については、専攻科を含む。ただし、高等学校の学級数は、公立本科のみのものである。

(注 2) 通信制高等学校 6 校の内訳は、独立校 2 校、全・通併置校 3 校、定・通併置校 1 校である。

したがって、併置校 4 校は、高等学校数と重複している。